

# 茨城町第5次行政改革大綱

## 実 施 計 画 (案)

平成31年2月

茨 城 町

# 第5次行政改革大綱 実施計画一覧

## 1 住民サービスの向上

- (1) 効率的な組織づくりと職員研修の充実
  - ①各種証明書の発行窓口の統合
  - ②行政課題に的確に対応できる人材の育成
- (2) 協働の推進
  - ①ふるさと元気づくり推進事業の推進
  - ②防災力の向上
- (3) 分かりやすい情報発信とＩＣＴによる利便性の向上
  - ①情報発信・魅力発信の強化
  - ②電子申請の利用率向上

## 2 民間委託等の推進と業務改革

- (1) 民間委託の推進・指定管理者制度の導入
  - ①町立図書館への指定管理者制度の導入検討
  - ②町営斎場「いばらき聖苑」の管理運営方法の検討
  - ③民間活力導入の推進
- (2) 事務事業の見直し
  - ①文書管理及び事務決裁の電子化の検討
  - ②各種団体等の見直しの検討
  - ③手数料・使用料の見直しの検討

## 3 持続可能な財政運営

- (1) 健全な財政構造の確立
  - ①健全な財政運営の推進
  - ②安定的な歳入の確保
  - ③公共下水道事業・農業集落排水事業の公営企業化

## 第5次行政改革大綱 実施計画シート

担当課	総務課、町民課、税務課			
第4次行政改革への計上の有無	有	②	無	①

推進項目	1 住民サービスの向上				
推進内容	(1) 効率的な組織づくりと職員研修の充実				
現状及び取組方針	<p>これまで、社会情勢の変化に伴う行政課題に対応するため、効率的な執行体制の整備を進めてきました。今後も行政ニーズや町の重要施策の実施に当たり、適切な対応と迅速な意思決定、行政サービスの質的向上の観点から、柔軟かつ的確に対応できる組織体制の構築を図ります。</p> <p>行政がより良い住民サービスを提供していくためには、職員の能力向上及び意識改革が重要となることから、研修等を実施し、人材の育成を図ります。</p> <p>◆実績及び現状 ◇組織形成 ・平成28年度に小中学校の再編、町長公室の新設等による組織改編 ・各種証明書は、町民課(1番窓口)と税務課(6番窓口)にて発行</p> <p>◇人材育成 ・研修回数12回、延べ人数399人(平成29年度)</p>				
具体的な取組事項	<p><u>①各種証明書(町民課と税務課)の発行窓口の統合</u> 現在は、住民票や戸籍関係書類と税務証明書の発行を受ける場合には、離れた場所にある町民課と税務課の窓口に申請する状況にあります。このため、町民課窓口において、税務証明書の申請・交付を行うことにより、発行窓口の一本化を図り、住民サービスの向上を目指します。</p> <p><u>②行政課題に的確に対応できる人材の育成</u> 職員の能力向上及び意識改革を図るため、若手職員、中堅職員、管理職の区分に応じ、必要な研修等を実施し、人材の育成を図ります。また、国、県や近隣市町村との人事交流や研修開催を推進します。</p>				
数値目標の項目(スケジュール)	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度
各種証明書発行窓口の統合	検討	準備	実施		
各種研修の開催(回数)	12回	12回	12回	12回	12回

## 第5次行政改革大綱 実施計画シート

担当課	総務課、町民協働課		
第4次行政改革への計上の有無	有	②	無 ①

推進項目	1 住民サービスの向上				
推進内容	(2) 協働の推進				
現状及び取組方針	<p>住民、関係団体、民間企業等と行政が、ともに役割と責任を担い、協働して町づくりを行うことにより、自立・持続可能で魅力ある町づくりを推進します。</p> <p>また、活力ある町づくりを進めていくためには、地域の活力を向上させることが重要となることから、地域活動の活性化に向けた取り組みを推進します。</p> <p>◆実績及び現状</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇ふるさと元気づくり推進事業           <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施団体数 19団体(平成29年度末)</li> <li>・地域の交流・活性化等に関する事業に補助金を交付</li> </ul> </li> <li>◇自主防災組織           <ul style="list-style-type: none"> <li>・組織数 52団体(平成29年度末)</li> <li>・研修会の案内や防災訓練の開催等の啓発活動を実施</li> </ul> </li> </ul>				
具体的な取組事項	<p><u>①ふるさと元気づくり推進事業の推進</u></p> <p>ふるさと元気づくり推進事業は、行政区等が自主的かつ主体的に公益的な事業を実施することを目的として、平成25年度より事業を実施しています。しかし、地域の現状として、コミュニティ活動への参加者の減少や行政区等への未加入世帯の増加等により、将来にわたって持続可能なコミュニティの形成が課題となっていることから、今後は、本事業の内容充実と利用促進を図り、地域の活性化につながる活動支援を行います。</p> <p><u>②防災力の向上</u></p> <p>災害時の情報発信を強化するため、防災行政無線において放送した情報と合わせて、ホームページ掲載及び登録者へのメール配信を行うことにより、災害時情報の周知を図ります。また、自主防災組織は、地域の防災活動の核となることから、各行政区等に自主防災組織の結成を図ります。</p>				
数値目標の項目(スケジュール)	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度
ふるさと元気づくり推進事業の実施団体数(累計数)	22	26	30	35	40
災害時情報メールの登録者数(人)	調査	整備	500	1,000	1,500
自主防災組織数(累計数)	53	54	55	56	57

## 第5次行政改革大綱 実施計画シート

担当課	秘書広聴課		
第4次行政改革への計上の有無	有	無	(1)(2)

推進項目	1 住民サービスの向上				
推進内容	(3) 分かりやすい情報発信とICTによる利便性の向上				
現状及び取組方針	<p>これまで、町政情報の発信源として、広報紙、ホームページ、防災無線など各種媒体を活用し、情報発信に努めてきました。今後も、分かりやすい情報の発信に努めるとともに、町の魅力向上につながる情報の発信を行います。</p> <p>また、町への各種申請について、電子申請が出来る手続き内容の拡大とともに、住民の利用促進を図ります。</p> <p>◆実績及び現状</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇ホームページ(平成29年2月更新)           <ul style="list-style-type: none"> <li>・アクセス数 394,719件(平成29年度末現在)</li> </ul> </li> <li>◇いば3ふるさとサポートーズクラブ(平成29年1月設立)           <ul style="list-style-type: none"> <li>・会員数 527人(平成29年度末現在)</li> </ul> </li> <li>◇電子申請利用件数           <ul style="list-style-type: none"> <li>・件数 319件(平成29年度末現在)</li> </ul> </li> <li>◇SNS開始(平成26年2月開始)</li> </ul>				
具体的取組事項	<p>①情報発信・魅力発信の強化 住民が必要とする生活・保健・教育等の町政情報や、本町の魅力向上につながる情報について、広報紙をはじめホームページ、SNS等の様々な各種媒体を活用し、より分かりやすく情報の発信を行うことにより、広報の充実を図ります。</p> <p>②電子申請の利用率向上 自宅や職場のインターネットを使用した申請・届出が可能となる「いばらき電子申請・届出サービス」について、利用できる手続き等の拡大を行い、住民サービスの向上を図ります。</p>				
数値目標の項目(スケジュール)	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度
ホームページアクセス件数(件)	520,000	580,000	640,000	700,000	750,000
いば3ふるさとサポートーズクラブの会員数(人)	700	750	800	850	900
いばらき電子申請・届出サービスの利用件数(件)	800	850	900	1,000	1,100

## 第5次行政改革大綱 実施計画シート

担当課	総務課、生涯学習課、町民課		
第4次行政改革への計上の有無	有	③	無 ①②

推進項目	2 民間委託等の推進と業務改革				
推進内容	(1) 民間委託の推進・指定管理者制度の導入				
現状及び取組方針	<p>これまで本庁舎をはじめ各施設において、業務の民間委託を行い、サービスの向上や経費の縮減を図ってきました。今後も、民間事業者等が持つノウハウや技術の活用及びコストの縮減等を図るため、引き続き、民間委託の推進や指定管理者制度の導入について検討を行います。</p> <p>■現状</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇民間委託の導入実績           <ul style="list-style-type: none"> <li>・本庁舎の電話交換、案内、清掃、夜間警備、し尿処理、一般ごみ収集、学校給食(調理・運搬)、水道メーター検針</li> </ul> </li> <li>◇指定管理者制度 未導入</li> </ul>				
具体的な取組事項	<p><u>①町立図書館への指定管理者制度の導入検討</u> 現在、町が直営している町立図書館に指定管理者制度を導入することにより、開館時間の延長、各種イベント開催等の付加サービスの充実等による利便性の向上が見込まれます。他市町村の導入事例を参考に、メリット・デメリットを調査し、指定管理者制度の導入について検討を行います。</p> <p><u>②町営斎場「いばらき聖苑」の管理運営方法の検討</u> 現在、町が直営している「いばらき聖苑」について、効率的・効果的な管理運営を図るために、民間委託や指定管理者制度の導入等について検討を行います。</p> <p><u>③民間活力導入の推進</u> 国の公共サービス改革基本方針や他自治体の導入事例等を踏まえ、サービス向上やコストの縮減が見込まれる業務を対象に、民間活力の導入、拡大を推進します。</p>				
数値目標の項目(スケジュール)	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度
町立図書館への指定管理者制度の導入	調査 (事例調査)	検討 (運営・条例)	導入検討		
町営斎場「いばらき聖苑」の管理運営方法の検討	調査 (事例調査)	検討 (運営・条例)	導入検討		
民間活力導入の推進	調査研究	調査研究	調査研究	調査研究	調査研究

## 第5次行政改革大綱 実施計画シート

担当課	総務課		
第4次行政改革への計上の有無	有	無	①②③

推進項目	2 民間委託等の推進と業務改革				
推進内容	(2) 事務事業の見直し				
現状及び取組方針	<p>複雑化・多様化する行政課題を的確に対応するためには、事業の必要性や効果を検証する必要があります。また、業務の内容やフローについても、無駄や非効率の有無の検証が重要であることから、前例や慣習にとらわれず、事務事業の見直しを図ります。</p> <p>◆実績及び現状        ◇文書管理          ・開始 平成23年8月          ・管理 ファイル毎に保存年限を決定</p> <p>◇使用料・手数料          ・多くの使用料・手数料は、料金改定を長年にわたり実施していない          ・定期的な見直し・検討を実施していない</p>				
具体的な取組事項	<p>①文書管理及び事務決裁の電子化の検討        情報公開への適切な対応や公文書の適正管理を行うため、文書管理を電子化することにより、公文書の作成、管理、保管までの管理を効率的に実施できるよう検討を行います。また、電子化により、文書保管スペースの削減や廃棄処分の軽減を図ります。</p> <p>②各種団体等の見直しの検討        社会情勢等の変化により事業効果の薄れている団体及び当初の設立目的が達成されているが継続している団体等を検証するために、見直し基準を設定し、統合、廃止等の検証を行い、事務の軽減を図ります。</p> <p>③手数料・使用料の見直しの検討        受益者負担の適正化の観点から、見直し基準を設定し、各種使用料・手数料の定期的な見直しを行います。</p>				
数値目標の項目(スケジュール)	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度
文書管理及び事務決裁の電子化検討	調査 (事例調査)	検討 (詳細検討)	導入検討		
各種団体等の見直しの検討	調査 (事例調査)	検討 (詳細検討)	導入検討		
手数料・使用料の見直しの検討	調査 (事例調査)	検討 (詳細検討)	導入検討		

## 第5次行政改革大綱 実施計画シート

担当課	財政課、税務課、下水道課		
第4次行政改革への計上の有無	有	②	無 ①③

推進項目	3 持続可能な財政運営				
推進内容	(1)健全な財政構造の確立				
現状及び取組方針	<p>人口減少・高齢化等により、財政状況は依然として厳しい状況にあります。また、今後は、更に社会保障関連経費や公共施設の老朽化による歳出の増加が見込まれます。このため、引き続き質の高い公共サービスを効率的・効果的に提供していくためには、財政構造の継続的な健全化が必要となります。</p> <p>また、公共下水道事業及び農業集落排水事業においては、これらの課題とともに、将来的なインフラ施設の老朽化等に対応するため、中長期的な視野に基づく計画的な経営に取り組むとともに、効率化・経営健全化を図るため地方公営企業法の適用化を実施し、それぞれの汚水処理事業会計の安定化を図ります。</p> <p>◆現状</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・将来負担比率 H29年度 67.7%</li> <li>・町税収納率 H29年度 現年分 98.8%</li> </ul>				
具体的取組事項	<p><u>①健全な財政運営の推進</u> 限られた財源の重点化・効果的な配分や国・県の補助金等の有効活用に努め、健全な財政運営の推進を図ります。</p> <p><u>②安定的な歳入の確保</u> 「茨城町町税収納対策基本計画」に基づき、滞納の縮減及び自主納付の推進に努め、収納率の向上を図ります。</p> <p><u>③公共下水道事業・農業集落排水事業の公営企業化</u> 効率化・経営健全化を図るため、地方公営企業法の適用化を実施し、それぞれの汚水処理事業会計の安定化を図ります。</p>				
数値目標の項目(スケジュール)	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度
将来負担比率の改善(%) ※1	67.5	67.4	67.3	67.2	67.1
町税収納率 現年分(%) (国保税を除く)	99.0	99.1	99.2	99.3	99.4
公共下水道事業・農業集落排水事業の公営企業化	準備	実施			

※1) 将来負担比率…地方公共団体の借入金(地方債)など現在抱えている負債の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものです。